広島県知事 湯崎英彦様

> 広島県公共事業評価監視委員会 委員長 河 原 能 久

平成29年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木建築局所管の公共事業について、「広島県公共事業再評価実施要領」第5の3の規定に基づいて平成29年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後の公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくと ともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力して いただきますようお願い申し上げます。

広島県公共事業の再評価に 関する意見書

平成 29 年 12 月 26 日

広島県公共事業評価監視委員会

広島県公共事業評価監視委員会委員名簿 (50 音順)

委員長 河原 能久 広島大学大学院教授

を く ま つよし 佐久間 剛 中国経済連合会理事

ささき せいぞう 佐々木 清蔵

前安芸太田町長

なかむら いっぺい 中村 一平

広島工業大学教授

がない まゅみ 藤原 真由美

税理士

カたなべ かずなり 渡邉 一成 福山市立大学大学院教授

はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から昨年度まで、累計で406事業の再評価対象事業を審議してきた。

20 年目となる今年度は、土木建築局所管の4事業について審議を行い、一部現地視察を行うなど、重点的に審議を行ったところである。

平成29年10月26日に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、広島県公共事業再評価実施要領(以下「実施要領」という。)第4の1に定める評価の視点に基づいて慎重に審議を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位には、資料の作成及び事業の説明等で多大な御尽力をいただいた。この紙面を借りて深甚なる謝意を表する次第である。

平成 29 年 12 月 26 日

広島県公共事業評価監視委員会 委員長 河原 能久

1 再評価の実施事業

事業 事業名 区分		施設名等	事業箇所	重点審議対象事業	所管局・課名		
		ル 政石寺	の市町名		局	課	
道路	道路改良	一般国道 487 号 小 用 バ イ パ ス	江田島市	0	土	道路整	備課
	広域河川改修	二級河川沼田川水系沼 田 川	三原市	0	木建	河川	課
河川	広域河川改修	二級河川沼田川水系入 野 川	東広島市	0	築	河 川	課
	広域河川改修	二級河川賀茂川水系賀 茂 川	竹原市	0	局	河川	課
土木建築局所管事業 小計 4事業							
農林水産局所管事業 小計 0事業							
合計 4事業							

2 審議等の経過

第 48 回委員会【10 月 26 日】

内容

平成29年度の再評価対象となる土木建築局所管4事業について,事業ごとに事業概要,必要性,進捗状況,事業を巡る社会経済状況の変化,費用対効果,代替案・コスト縮減の可能性,地元市町の要望,その他について,資料により事業担当課から説明を受け,それに基づいて事業実施の妥当性について審議した。

意見書については、委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し、知事に提出することで 合意がなされた。

※現地調査【9月5日】

第48回委員会において審議対象となる4事業のうち、「一般国道487号小用バイパス 道路改良事業」、「二級河川沼田川水系沼田川 広域河川改修事業」及び「二級河川沼田川水系入野川 広域河川 改修事業」の3事業について現地調査を行った。

I 道路改良事業:一般国道487号 小用バイパス

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 江田島市江田島町中央~江田島市江田島町小用
- ② 規模等 道路延長: 2,520m 車道幅員: 6.5m (全幅員:11.25~19.50m)
- ③ 全体事業費 7,600 百万円 (前回の再評価時と同額)
- ④ 工 期 平成10年度~平成35年度(前回の再評価時は平成10年度~平成31年度)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3)審議内容

① 事業の内容と必要性

一般国道 487 号は、呉市を起点とし、「江能倉橋島半島振興地域」を経て、広島市に至る延長約 55 km の幹線道路であり、江田島市内においては、合併後のまちづくりを支援する路線であるとともに、小用港 や切串港へのアクセス道路として、広島市や呉市との広域的な連携に寄与している重要な路線である。

中でも、当該事業区間である小用地区は、海と陸の交通結節点及び交流拠点として重要な枠割を担っているが、家屋が連たんしている区域では幅員が狭小で、円滑な交通や歩行者の安全が確保されていない状況である。また、周辺で進められている小用港の整備や江田島市の造成事業と一体となって、小用地区の活性化を図る必要がある。

このように、交通の円滑化や歩行者の安全確保、災害時の緊急輸送路機能の確保、さらには、地域活性化の観点からも、本事業の必要性は大きい。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

江田島市の人口は、国勢調査による平成22年の27,031人に対し、平成27年は24,351人と減少傾向にあるものの、この区間の交通量は、道路交通センサスによると、平成22年度、平成27年度ともに5,590台/日と同じ台数であり、横ばいの状況である。また、平成19年3月には小用港新ターミナル、アカハ子住宅団地の整備が完了し、平成28年1月にはウシイシ地区埋立事業が部分竣工するなど、本地区の機能強化も着実に進められており、関連事業と一体となった本事業の必要性は高いと判断する。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回評価時の平成31年度から平成35年度に延長されている理由は、水産加工業者の移転補償交渉に時間を要したことで遅れが生じたものである。

しかし、この点については、既に6者のうち5者について契約に至っており、残った1者についても、現在、鋭意交渉を進めているとのことであり、今後は、計画的な進捗が図られるものと考えられる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は7,600百万円であり前回評価時から増減はない。

また、本事業の費用便益比分析は、「国土交通省道路局、都市・地域整備局における費用便益分析マニュアル (H20 国土交通省道路局 都市・地域整備局)」に準拠して行われ、評価期間を事業期間及び供用後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、B/Cは1.3(総便益(B)が127.0億円、総費用(C)が95.8億円。ただし、小数点第2位以下を四捨五入。)と算出されている。

また、本事業区間は、広島県第二次緊急輸送道路に指定されており、大規模災害直後から発生する救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施するなど、大規模災害時の安全・安心の確保という数値に現れない効果も期待できる。

⑤ 地元からの要望

地元の江田島市からは、円滑な交通や安全性を確保した道路体系の整備に伴う地域の活性化、生活環境の改善など、大きな効果が期待されており、本路線の早期完成を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。 関係各位には、予定としている平成35年度までに事業を完了させ、当初の計画どおりの事業効果が得られるよう一層努力されたい。

Ⅱ 広域河川改修事業:二級河川沼田川水系 沼田川

(1)事業概要

- ① 事業箇所 三原市
- ② 規 模 等 改修延長:13,300m
- ③ 全体事業費 19,191 百万円(前回の再評価時と同額)
- ④ 工 期 昭和55年度~平成42年度(前回の再評価時と同じ)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3)審議内容

① 事業の内容と必要性

沼田川は、三原市街地に流れ込む二級河川であり、沿川に人口、資産、都市機能が集中しており、治水防災上、重要な河川である。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

三原市の人口は、国勢調査による平成22年の100,509人に対して、平成27年は96,194人と減少傾向にある中で、沼田川沿川においては、東本通地区土地区画整理事業により、沿川に住宅地が整備されたことなどにより治水安全度の向上を含め、本事業の必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、平成42年度に事業を完了すべく、順調に工事が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は19,191百万円であり、前回評価時から増減はない。

また、本事業の費用便益比分析は、「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月1日)に準拠して行われ、評価期間を事業期間及び供用後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、B/Cは82.2 (総便益(B)が28,199.0億円、総費用(C)が343.0億円。ただし、小数点第2位以下を四捨五入。)と算出されている。

⑤ 地元からの要望

地元の三原市からは、当該地区は、過去に台風や豪雨により、浸水被害に見舞われており、ひとたび 大雨により決壊越水すると、広範囲に甚大な被害を及ぼすことから、地域住民の生命財産を守るために、 事業の早期完了を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう最新の情報により事業分析をし、効率的・効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層努力されたい。

Ⅲ 広域河川改修事業:二級河川沼田川水系 入野川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 東広島市高屋町
- ② 規 模 等 改修延長: 8,200m
- ③ 全体事業費 13,001 百万円(前回の再評価時と同額)
- ④ 工 期 昭和57年度~平成44年度(前回の再評価時と同じ)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3)審議内容

① 事業の内容と必要性

入野川は、西高屋駅周辺などの市街地区域内を流下する二級河川であり、想定氾濫区域内には人家、 資産が集中している。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸 水被害が発生していることから、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高め る本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

当該流域を含む西高屋地区においては、昭和59年の中央テクノポリス地域の指定などを契機に急速に発展し、地域高規格道路東広島高田道路の建設に伴い、入野川流域内においても、各種開発が行われており、東広島市の人口・世帯数はともに増加している。こうした背景から、本事業の必要性も高くなっている。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、平成44年度に事業を完了すべく、順調に工事が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は13,001百万円であり、前回評価時から増減はない。

また,本事業の費用便益比分析は,「治水経済調査マニュアル (案)」(平成17年4月1日) に準拠して行われ,評価期間を事業期間及び供用後の50年間,社会的割引率を4.0%とした分析の結果,B/Cは3.2 (総便益(B)が719.8億円,総費用(C)が227.9億円。ただし,小数点第2位以下を四捨五入。)と算出されている。

⑤ 地元からの要望

地元の東広島市からは、台風又は悪天候による大雨時には、河川の増水により、住宅や農地が浸水する災害が発生しており、住民からも河川改修による減災対策に大きな期待が寄せられていることや、JR西高屋駅の駅舎整備に関連するアクセス道路の整備とあわせた河川改修が必要なことから、早期の事業完了を要望されている。

(4)結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう最新の情報により事業分析をし、効率的・効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層努力されたい。

Ⅳ 広域河川改修事業:二級河川賀茂川水系 賀茂川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 竹原市
- ② 規 模 等 改修延長: 8,150m
- ③ 全体事業費 8,400 百万円(前回の再評価時と同額)
- ④ 工 期 平成2年度~平成45年度(前回の再評価時は平成2年度~平成35年度)

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年を経過した時点で継続中の事業であるため。

(3)審議内容

① 事業の内容と必要性

賀茂川は、竹原市街地に流れ込む二級河川であり、沿川ではバイパスの整備や区画整理により市街化が進んでいるが、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、築堤、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

竹原市の人口は,前回再評価を行った際,国勢調査による平成22年の28,644人に対して,平成27年は26,426人と減少傾向にある中で,賀茂川沿川においては,バイパスの整備や区画整理により,市街化が進んでおり、本事業の必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回の評価時の平成35年度から平成45年度に変わっているが、その理由は、 用地取得のための協議に時間を要したことで遅れが生じているためである。しかし、時間を要した箇所 の用地取得は完了しており、平成45年度に事業を完了すべく、順次工事が進んでいる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費は8,400百万円であり前回評価時から増減はない。

また,本事業の費用便益比分析は,「治水経済調査マニュアル (案)」(平成17年4月1日) に準拠して行われ,評価期間を事業期間及び供用後の50年間,社会的割別率を4.0%とした分析の結果,B/Cは27.6 (総便益(B)が2,790.3億円,総費用(C)が101.2億円。ただし,小数点第2位以下を四捨五入。)と算出されている。

⑤ 地元からの要望

地元の竹原市からは、当該河川流域は、台風や豪雨による浸水被害が発生していることに加え、近年の記録的大雨の頻発など、これまで以上に災害リスクが高まっていることから、早期の事業完成を要望されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期間にわたることから、事業効果の早期の発現につながるよう最新の情報により事業分析をし、効率的・効果的な整備手法、整備順序の検討を行いつつ、事業全体の早期完成に向けて、一層努力されたい。

おわりに

今年度の事業再評価の審議の結果,本委員会は,対象となった4事業のいずれもその継続を 認める旨,提言することとした。

対象となった全ての事業について、現地調査を含む詳細な検討を行ったが、各事業にはいく つかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初や前回再評価時と変わりは なく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等についても併せて述べているので、今後の事業執行において、 これらの諸課題については是非ともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、本委員会の設置当初と比べても大きく変わっており、継続中の事業において、必要性が認められるものの、財政的な制約から早期の完成が困難となっている事業が多数見られる。今後の事業の執行には、限られた予算の中での事業効果の早期発現のために、社会・経済状況や、県民のニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証が重要な視点となっている。したがって、本事業再評価制度は今後も重要な役割を担うものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を 実施していくことになるが、事業主体者である貴県におかれては、全ての事業の執行において、 常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努 力を継続されるよう強く要望する。